

琉球銀行の現状

2010年度 中間ディスクロージャー誌



さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。
あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくりまします。
りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、
手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「なが〜いおつきあい」を続けてまいります。



PROFILE 当行の概要

平成22年9月30日現在

設 立	: 昭和23年5月1日
資 本 金	: 541億27百万円
本 店 所 在 地	: 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号 TEL 098-866-1212(大代表)
店 舗 数	: 70カ店
従 業 員 数	: 1,211名

INDEX 目次

ごあいさつ	1
連結情報	業績 2
	主要な経営指標等の推移 3
	中間連結財務諸表等 4
単体情報	業績 14
	主要な経営指標等の推移 15
	中間財務諸表等 16
	業務粗利益の状況 20
	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 21
	受取・支払利息の分析 22
	預金・貸出の状況 23
	貸出金関係 24
	有価証券関係 25
	デリバティブ取引関係 27
自己資本情報	連結自己資本情報 28
	単体自己資本情報 34
	単体・連結自己資本情報 39
信託業務	42
株式等の状況	43

当行は、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けております。

表紙の図柄は、当行主催「第19回りゆうぎん紅型デザインコンテスト」においてデザイン賞を受賞された島袋悦子様の作品「天川(あまか〜)」です。



取締役頭取

大城勇夫

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2010年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成22年度上半期の国内経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑効果などから個人消費が一時的に上振れしたものの、アジア向けの輸出が鈍化したことなどから、足踏み状態となりました。

県内経済は、建設が補正予算等の政策効果の剥落から引き続き弱含んでいるものの、消費がエコカー減税・補助金や家電エコポイント制度により一部で持ち直し、観光が高校総体の沖縄開催などにより持ち直していることから、下げ止まりの動きがみられました。

当行においては、平成22年4月に「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタートさせ、中期経営計画初年度にあたる平成22年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新のスピーディーな実践」を掲げ、チャネルインフラの拡充、個人取引におけるライフプラン営業の展開、法人取引における営業力の強化などに取り組んだほか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。また、平成22年7月には、第一種優先株式(公的優先株式)の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了しました。

当行は、中期経営計画「RISING PLAN 2010」に沿って、コンプライアンス(法令等遵守)を徹底しながら、営業・人材・機能革新を図り、十分なコンサルティング機能の発揮を通して、県内金融機関のリーディングバンクとしての責務を果たし、お客さまからの高い信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

平成23年1月

■ 営業の概況

・ 業績

平成 22 年度上半期の国内経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑効果などから個人消費が一時的に上振れしたものの、アジア向けの輸出が鈍化したことなどから、足踏み状態となりました。

県内経済は、建設が補正予算等の政策効果の剥落から引き続き弱含んでいるものの、消費がエコカー減税・補助金や家電エコポイント制度により一部で持ち直し、観光が高校総体の沖縄開催などにより持ち直していることから、下げ止まりの動きがみられました。

このような環境のもと、当行は、平成 22 年 4 月に「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタートさせ、中期経営計画初年度にあたる今年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新のスピーディーな実践」を掲げ、チャンネルインフラの拡充、個人取引におけるライフプラン営業の展開、法人取引における営業力の強化などに取り組んだほか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。また、平成 22 年 7 月には、第一種優先株式(公的優先株式)の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了しました。

チャンネルインフラの拡充については、平成 22 年 7 月、沖縄県内ファミリーマート、ローソンのほぼ全店へコンビニ A T M を設置し、沖縄県内での圧倒的な A T M ネットワークを構築することで、顧客利便性の格段の向上を図り、個人取引における営業基盤を拡大しました。

個人取引におけるライフプラン営業の展開については、平成 22 年 7 月、「ライフプラン・シミュレーション」の取り扱いを開始し、お客さまのライフステージにあわせ最適な金融商品・サービスを提供する提案型営業を展開する態勢を構築しました。

法人取引における営業力の強化では、T K C 月次決算応援ローンなどの新商品を発売したほか、貴金属や高級ブランド品を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、お客さまの経営課題解決に向けた提案力の強化を図るため、営業統括部内に設置していた金融サービス室をコンサルティング営業部として独立させることで、問題解決型金融機能の充実を図りました。

平成 22 年度中間期における総資産は、前期末比 347 億円増加の 1 兆 6,836 億円となりました。純資産は、第一種優先株式(公的優先株式)の取得および消却を実施したことなどから、前期末比 36 億円減少の 841 億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人定期性預金が引き続き好調に推移したことで、前期末比 376 億円増加の 1 兆 5,573 億円となりました。貸出金は、住宅ローンやアパート資金を中心に個人向け貸出が増加しましたが、法人向け貸出が例年の季節的な資金需要の変動の影響で減少したことなどから、前期末比 228 億円減少の 1 兆 1,863 億円となりました。有価証券残高は、国債等の積み増しにより、前期末比 492 億円増加の 3,337 億円となりました。

平成 22 年度中間期における連結経常収益は、平成 20 年 12 月に実施した短期プライムレート引き下げの影響から貸出金利回りが低下したことで貸出金利息が減少し、また、市場金利の低下により有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期を 7 億 70 百万円下回る 198 億 14 百万円となりました。

一方、連結経常費用は、好調な預金推移を背景に預金利息が増加したこと、国債等債券償還損が増加したことなどから、前年同期を 1 億 73 百万円上回る 161 億 98 百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期を 9 億 44 百万円下回る 36 億 15 百万円、連結中間純利益は前年同期を 4 億 21 百万円下回る 24 億 72 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

主要な経営指標等の推移(連結)

	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成22年度 中間連結会計期間	平成20年度	平成21年度
	(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結経常収益	20,944百万円	20,585百万円	19,814百万円	41,850百万円	40,671百万円
うち連結信託報酬	0	0	0	0	0
連結経常利益	1,467百万円	4,560百万円	3,615百万円	1,714百万円	6,817百万円
連結中間純利益	1,319百万円	2,893百万円	2,472百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	3,295百万円	4,799百万円
連結純資産額	75,541百万円	85,492百万円	84,133百万円	80,380百万円	87,820百万円
連結総資産額	1,505,728百万円	1,590,480百万円	1,683,640百万円	1,543,475百万円	1,648,901百万円
1株当たり純資産額	1,728.41円	1,987.64円	2,101.73円	1,861.13円	2,044.00円
1株当たり中間純利益	33.62円	73.71円	62.98円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	81.65円	119.97円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	29.68円	65.36円	58.68円	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	72.08円	106.39円
自己資本比率	4.9%	5.3%	4.90%	5.1%	5.23%
連結自己資本比率(国内基準)	9.21%	10.47%	10.37%	9.81%	10.69%
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,692百万円	45,212百万円	53,058百万円	33,979百万円	39,187百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,903百万円	△41,908百万円	△46,650百万円	△35,432百万円	△38,469百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407百万円	△407百万円	△6,432百万円	△410百万円	△408百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,074百万円	28,658百万円	25,994百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	25,804百万円	26,076百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,299人 [391人]	1,303人 [388人]	1,284人 [422人]	1,280人 [389人]	1,266人 [395人]
信託財産額	14百万円	3百万円	1百万円	3百万円	1百万円

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P12の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。また、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成21年度から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

中間連結財務諸表等

■ 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	29,278	※9 31,880
コールローン及び買入手形	21,595	79,248
買入金銭債権	1,578	1,134
商品有価証券	2	3
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	282,458	※1, ※9, ※14 333,748
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10
貸出金	1,191,271	1,186,317
外国為替	667	※6 853
その他資産	21,014	※9 11,045
有形固定資産	19,587	※11, ※12 19,219
無形固定資産	1,952	1,790
繰延税金資産	15,434	12,558
支払承諾見返	11,855	※14 10,789
貸倒引当金	△9,212	※8 △7,944
資産の部合計	1,590,480	1,683,640
負債の部		
預金	1,463,949	※9 1,557,379
借入金	1,976	※9 1,758
外国為替	76	89
社債	10,000	※13 10,000
信託勘定債	3	※15 1
その他負債	11,979	13,890
賞与引当金	429	528
退職給付引当金	1,267	1,475
役員退職慰労引当金	188	215
睡眠預金払戻損失引当金	62	119
偶発損失引当金	122	184
再評価に係る繰延税金負債	3,077	※11 3,075
支払承諾	11,855	※14 10,789
負債の部合計	1,504,987	1,599,507
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	19,359	17,311
自己株式	△98	△100
株主資本合計	83,431	81,381
その他有価証券評価差額金	△243	286
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	834	※11 831
評価・換算差額等合計	592	1,117
少数株主持分	1,468	1,633
純資産の部合計	85,492	84,133
負債及び純資産の部合計	1,590,480	1,683,640

■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
経常収益	20,585	19,814
資金運用収益	16,664	16,300
(うち貸出金利息)	14,997	14,855
(うち有価証券利息配当金)	1,487	1,271
信託報酬	0	0
役員取引等収益	3,131	3,031
その他業務収益	284	257
その他経常収益	504	224
経常費用	16,025	16,198
資金調達費用	2,183	2,338
(うち預金利息)	2,045	2,206
役員取引等費用	1,222	1,315
その他業務費用	82	387
営業経費	10,961	11,293
その他経常費用	1,573	※1 863
経常利益	4,560	3,615
特別利益	733	1,099
貸倒引当金戻入益	—	851
償却債権取立益	733	248
特別損失	22	147
固定資産処分損	14	6
減損損失	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
税金等調整前中間純利益	5,272	4,568
法人税、住民税及び事業税	256	253
法人税等調整額	1,880	1,702
法人税等合計	2,136	1,956
少数株主損益調整前中間純利益		2,612
少数株主利益	241	139
中間純利益	2,893	2,472

中間連結財務諸表等

■ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
前期末残高	10,043	10,043
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,043	10,043
利益剰余金		
前期末残高	16,869	21,265
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△403
中間純利益	2,893	2,472
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の消却	—	△6,025
当中間期変動額合計	2,490	△3,954
当中間期末残高	19,359	17,311
自己株式		
前期末残高	△96	△99
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△6,026
自己株式の消却	—	6,025
当中間期変動額合計	△1	△0
当中間期末残高	△98	△100
株主資本合計		
前期末残高	80,943	85,336
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△403
中間純利益	2,893	2,472
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の取得	△1	△6,026
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	2,488	△3,954
当中間期末残高	83,431	81,381

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,651	152
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,407	133
当中間期変動額合計	2,407	133
当中間期末残高	△243	286
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	24	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△23	△0
当中間期変動額合計	△23	△0
当中間期末残高	1	0
土地再評価差額金		
前期末残高	834	834
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△3
当中間期変動額合計	△0	△3
当中間期末残高	834	831
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,791	987
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,384	129
当中間期変動額合計	2,384	129
当中間期末残高	592	1,117
少数株主持分		
前期末残高	1,228	1,495
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	240	137
当中間期変動額合計	240	137
当中間期末残高	1,468	1,633
純資産合計		
前期末残高	80,380	87,820
当中間期変動額		
剰余金の配当	△403	△403
中間純利益	2,893	2,472
土地再評価差額金の取崩	0	3
自己株式の取得	△1	△6,026
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,624	267
当中間期変動額合計	5,112	△3,687
当中間期末残高	85,492	84,133

連結情報

中間連結財務諸表等

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,272	4,568
減価償却費	891	869
減損損失	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
持分法による投資損益(△は益)	△4	△9
貸倒引当金の増減(△)	478	△1,484
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	43
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3	79
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△74	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△12	65
偶発損失引当金の増減(△)	△22	△24
資金運用収益	△16,664	△16,300
資金調達費用	2,183	2,338
有価証券関係損益(△)	44	303
為替差損益(△は益)	261	432
固定資産処分損益(△は益)	12	5
商品有価証券の純増(△)減	△1	3
貸出金の純増(△)減	△8,037	22,843
預金の純増減(△)	47,393	37,679
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△380	△47
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△85	△5,237
コールローン等の純増(△)減	472	△8,438
外国為替(資産)の純増(△)減	3	△56
外国為替(負債)の純増減(△)	△34	45
信託勘定借の純増減(△)	0	0
資金運用による収入	16,818	16,588
資金調達による支出	△1,881	△1,675
その他	△1,233	473
小計	45,399	53,207
法人税等の支払額	△187	△148
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,212	53,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△91,937	△85,502
有価証券の売却による収入	24,845	25,481
有価証券の償還による収入	25,528	14,046
有形固定資産の取得による支出	△171	△130
無形固定資産の取得による支出	△174	△546
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,908	△46,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1	△6,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407	△6,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,854	△82
現金及び現金同等物の期首残高	25,804	26,076
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,658	※1 25,994

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社
 主要な会社名
 株式会社りゅうぎんディーシー・りゅうぎん保証株式会社

(2)非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:5年~50年
 その他:3年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)繰延資産の処理方法
 当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

中間連結財務諸表等

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,2930百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当中間連結会計期間より14年から12年に変更しております。

この変更により、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象と

ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成22年度中間期)

●資産除去債務に関する会計基準

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は10百万円減少し、税金等調整前中間純利益は143百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は178百万円であります。

■ 表示方法の変更(平成22年度中間期)

●中間連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

■ 追加情報(平成22年度中間期)

該当ありません。

■ 注記事項(平成22年度中間期)

●中間連結貸借対照表関係

※1 有価証券には、関連会社の株式156百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,304百万円、延滞債権額は18,506百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は980百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,070百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,861百万円です。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間連結財務諸表等

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	6百万円
1年超	7百万円
合計	13百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高

—	1百万円
---	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

●金融商品関係

I 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	31,880	31,880	—
(2)コールローン及び買入手形	79,248	79,248	—
(3)買入金銭債権	1,134	1,134	—
(4)商品有価証券			
売買目的有価証券	3	3	—
(5)金銭の信託	2,996	2,996	—
(6)有価証券			
満期保有目的の債券	37,767	39,373	1,606
その他有価証券	292,409	292,409	—
(7)貸出金	1,186,317		
貸倒引当金(*1)	△7,944		
貸倒引当金控除後	1,178,372	1,197,994	19,621
(8)外国為替	853	853	—
(9)その他資産(*1)(*2)	3,124	3,124	—
資産計	1,627,791	1,649,019	21,227
(1)預金	1,557,379	1,559,102	△1,722
(2)借入金	1,758	1,758	—
(3)外国為替	89	89	—
(4)社債	10,000	10,032	△32
負債計	1,569,227	1,570,981	△1,754
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	58	58	—
デリバティブ取引計	67	67	—

- (*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*)2 デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。
- (*)3 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

- 資 産
- (1)現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2)コールローン及び買入手形
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3)買入金銭債権
買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4)商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5)金銭の信託
その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (6)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。
自行保証付私債券は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,969百万円増加、「繰延税金資産」は783百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,186百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。
なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- ります。
- (7)貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (8)外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (9)その他資産
その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、中間連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負 債

- (1)預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (2)借入金
借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
- (3)外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4)社債
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	3,250
② 組合出資金(*2)	321
合 計	3,571

- (*)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、当中間連結会計期間において0百万円減損処理を行っております。
- (*)2 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

中間連結財務諸表等

●有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	8,081	8,339	257
地 方 債	12,465	12,553	88
社 債	18,152	18,838	685
合 計	38,699	39,731	1,031

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	9,082	7,800	△ 1,282
債 券	211,589	214,387	2,798
国 債	159,083	161,088	2,004
地 方 債	4,500	4,576	76
社 債	48,006	48,722	716
そ の 他	21,137	19,208	△ 1,929
合 計	241,809	241,396	△ 413

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。当中間連結会計期間における減損処理額は株式237百万円であり、

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格の時価とみせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,223百万円増加、「繰延税金資産」は884百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,339百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回りを用いた割引率で現在価値に割引することで、価格を算出しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式	2,841
事業債	580

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 中間連結 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	8,079	8,440	361
	地 方 債	9,377	9,537	159
	社 債	18,145	19,238	1,093
	小 計	35,601	37,216	1,614
時価が 中間連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,165	2,157	△ 8
	社 債	—	—	—
	小 計	2,165	2,157	△ 8
合 計		37,767	39,373	1,606

2. その他有価証券(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	452	237	214
	債 券	267,741	263,788	3,952
	国 債	182,039	179,160	2,878
	地 方 債	5,455	5,279	176
	社 債	80,246	79,348	897
	そ の 他	5,330	5,204	126
小 計	273,524	269,230	4,293	
中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	5,692	8,192	△ 2,499
	債 券	2,149	2,151	△ 1
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	2,149	2,151	△ 1
	そ の 他	12,176	13,497	△ 1,320
小 計	20,019	23,840	△ 3,821	
合 計		293,543	293,071	471

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式44百万円であり、

●金銭的信託関係

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭的信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭的信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭的信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭的信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭的信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△ 413
その他有価証券	△ 413
(+)繰延税金資産	168
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 244
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△ 243

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金 額
評価差額	471
その他有価証券	471
(△)繰延税金負債	186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	285
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	286

中間連結財務諸表等

●デリバティブ取引関係

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)
「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	76	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	665	—	16	16
	売建買建	372	—	△6	△6
合計		—	—	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	6,280	—	△58
合計		—	—	—	△58

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

●ストック・オプション等関係

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

●資産除去債務関係

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	178百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円
当中間連結会計期間末残高	202百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

中間連結財務諸表等

セグメント情報等

- 事業の種類別セグメント情報
前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
 - 所在地別セグメント情報
前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
 - 国際業務経常収益
前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。
 - セグメント情報
当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)
当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。
 - 関連情報
当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. サービスごとの情報
- | | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 14,855 | 1,271 | 3,686 | 19,814 |
- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。
- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
 - 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報
当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。
 - 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。

1株当たり情報

	前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
1株当たり純資産額	1,987.64円	2,101.73円
1株当たり中間純利益金額	73.71円	62.98円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	65.36円	58.68円

(注)1. 当中間連結会計期間にかかる「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」について、潜在株式(第1種優先株式)は当中間連結会計期間中にすべて取得・消却したため、普通株式への転換による希薄化は発生していませんが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式がすべて普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
純資産の部の合計額	85,492百万円	84,133百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	7,468百万円	1,633百万円
(うち優先株式)	6,000百万円	—
(うち優先株式配当金)	—	—
(うち少数株主持分)	1,468百万円	1,633百万円
普通株式に係る中間期末 の純資産額	78,024百万円	82,499百万円
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	39,254千株	39,253千株

(注)3. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	当中間連結会計期間 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	2,893百万円	2,472百万円
普通株式主に帰属しない金額	—	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	2,893百万円	2,472百万円
普通株式の中間期中平均株式数	39,255千株	39,253千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額	0	0
うち優先株式業務委託手数料	0	0
普通株式増加数	5,016千株	2,878千株
うち優先株式の普通株式への転換	5,016千株	2,878千株

中間連結財務諸表等

重要な後発事象

- I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
該当ありません。

その他

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位:百万円)

	第2四半期連結会計期間	第2四半期連結会計期間
	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日
	金額	金額
経常収益	10,490	9,882
資金運用収益	8,494	8,195
(うち貸出金利息)	7,683	7,489
(うち有価証券利息配当金)	747	614
信託報酬	0	0
役務取引等収益	1,526	1,481
その他業務収益	217	95
その他経常収益	251	109
経常費用	7,975	8,920
資金調達費用	1,086	1,198
(うち預金利息)	1,017	1,131
役務取引等費用	608	707
その他業務費用	0	383
営業経費	5,390	5,605
その他経常費用	890	1,026
経常利益	2,514	961
特別利益	543	176
償却債権取立益	543	176
特別損失	16	11
固定資産処分損	8	5
減損損失	7	6
税金等調整前四半期純利益	3,042	1,126
法人税、住民税及び事業税	102	117
法人税等調整額	1,115	427
法人税等合計	1,218	545
少数株主損益調整前四半期純利益		581
少数株主利益	210	80
四半期純利益	1,613	500

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	2,086	1,304
延滞債権額	14,411	18,536
3カ月以上延滞債権額	1,281	980
貸出条件緩和債権額	3,732	1,070
合計	21,511	21,891

(注)1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.25に記載しています。

■ 営業の概況

・業績

平成 22 年度上半期の国内経済は、エコカー補助金終了前の駆け込み需要や猛暑効果などから個人消費が一時的に上振れしたものの、アジア向けの輸出が鈍化したことなどから、足踏み状態となりました。

県内経済は、建設が補正予算等の政策効果の剥落から引き続き弱含んでいるものの、消費がエコカー減税・補助金や家電エコポイント制度により一部で持ち直し、観光が高校総体の沖縄開催などにより持ち直していることから、下げ止まりの動きがみられました。

このような環境のもと、当行は、平成 22 年 4 月に「さらなる飛躍に向けた経営基盤の拡充」を経営目標とする中期経営計画「RISING PLAN 2010」をスタートさせ、中期経営計画初年度にあたる今年度は、年度目標として「営業・人材・機能革新のスピーディーな実践」を掲げ、チャンネルインフラの拡充、個人取引におけるライフプラン営業の展開、法人取引における営業力の強化などに取り組んだほか、中小企業者を中心とした資金繰り支援に積極的に取り組みました。また、平成 22 年 7 月には、第一種優先株式(公的優先株式)の取得および消却を実施し、公的資金の返済を完了しました。

チャンネルインフラの拡充については、平成 22 年 7 月、沖縄県内ファミリーマート、ローソンのほぼ全店へコンビニ A T M を設置し、沖縄県内での圧倒的な A T M ネットワークを構築することで、顧客利便性の格段の向上を図り、個人取引における営業基盤を拡大しました。

個人取引におけるライフプラン営業の展開については、平成 22 年 7 月、「ライフプラン・シミュレーション」の取り扱いを開始し、お客さまのライフステージにあわせ最適な金融商品・サービスを提供する提案型営業を展開する態勢を構築しました。

法人取引における営業力の強化では、T K C 月次決算応援ローンなどの新商品を発売したほか、貴金属や高級ブランド品を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、お客さまの経営課題解決に向けた提案力の強化を図るため、営業統括部内に設置していた金融サービス室をコンサルティング営業部として独立させることで、問題解決型金融機能の充実を図りました。

業容面では、貸出金の中間期末残高は、住宅ローンやアパート資金を中心に個人向け貸出が増加しましたが、法人向け貸出が例年の季節的な資金需要の変動の影響で減少したことなどから前期末比 233 億円減少の 1 兆 1,862 億円となりました。預金の中間期末残高は、個人定期性預金が引き続き好調に推移したことで、前期末比 377 億円増加の 1 兆 5,619 億円となりました。有価証券の中間期末残高は、国債等の積み増しにより、前期末比 492 億円増加の 3,337 億円となりました。

収益面では、経常収益は、平成 20 年 12 月に実施した短期プライムレート引き下げの影響から貸出金利回りが低下したことで貸出金利息が減少し、また、市場金利の低下により有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期を 7 億 27 百万円下回る 188 億 74 百万円となりました。

一方、経常費用は、好調な預金推移を背景に預金利息が増加したこと、国債等債券償還損が増加したことなどから、前年同期を 3 億 74 百万円上回る 160 億 59 百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を 11 億 1 百万円下回る 28 億 15 百万円、中間純利益は前年同期を 3 億 23 百万円下回る 24 億 37 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	19,948百万円	19,601百万円	18,874百万円	39,812百万円	38,724百万円
うち信託報酬	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円
経常利益	1,767百万円	3,916百万円	2,815百万円	1,384百万円	5,915百万円
中間純利益	1,406百万円	2,760百万円	2,437百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	3,347百万円	4,493百万円
資本金	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株	普通株39,308千株 優先株 1,200千株
純資産額	73,840百万円	83,301百万円	81,567百万円	78,562百万円	85,427百万円
総資産額	1,500,964百万円	1,586,293百万円	1,679,483百万円	1,538,924百万円	1,644,896百万円
預金残高	1,391,292百万円	1,468,339百万円	1,561,924百万円	1,420,442百万円	1,524,160百万円
貸出金残高	1,154,279百万円	1,191,618百万円	1,186,212百万円	1,183,386百万円	1,209,574百万円
有価証券残高	244,816百万円	282,410百万円	333,753百万円	242,526百万円	284,550百万円
1株当たり配当額	—	—	普通株 8.00円	普通株 8.00円 優先株 75.00円	普通株 8.00円 優先株 75.00円
自己資本比率	4.9%	5.3%	4.85%	5.1%	5.19%
単体自己資本比率(国内基準)	9.07%	10.29%	10.13%	9.66%	10.49%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,182人 [276]	1,180人 [279]	1,174人 [298]	1,165人 [273]	1,156人 [282]
信託財産額	14百万円	3百万円	1百万円	3百万円	1百万円
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

中間財務諸表等

■ 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	29,247	※9 31,835
コールローン	21,595	79,248
買入金銭債権	1,578	1,134
商品有価証券	2	3
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	282,410	※1, ※9, ※14 333,753
		※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10
貸出金	1,191,618	1,186,212
外国為替	667	※6 853
その他資産	15,021	※9 5,374
有形固定資産	19,549	※11, ※12 19,183
無形固定資産	1,949	1,787
繰延税金資産	14,370	11,441
支払承諾見返	11,779	※14 10,713
貸倒引当金	△6,494	※8 △5,054
資産の部合計	1,586,293	1,679,483
負債の部		
預金	1,468,339	※9 1,561,924
借入金	561	603
外国為替	76	89
社債	10,000	※13 10,000
信託勘定借	3	※15 1
その他負債	7,178	9,081
未払法人税等	78	111
資産除去債務		202
その他の負債	7,100	8,767
賞与引当金	398	498
退職給付引当金	1,203	1,408
役員退職慰労引当金	188	215
睡眠預金払戻損失引当金	62	119
偶発損失引当金	122	184
再評価に係る繰延税金負債	3,077	※11 3,075
支払承諾	11,779	※14 10,713
負債の部合計	1,502,992	1,597,915
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	18,664	16,407
利益準備金	372	453
その他利益剰余金	18,292	15,954
優先株式消却積立金	9,464	—
繰越利益剰余金	8,827	15,954
自己株式	△83	△85
株主資本合計	82,708	80,449
その他有価証券評価差額金	△242	286
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	834	※11 831
評価・換算差額等合計	593	1,117
純資産の部合計	83,301	81,567
負債及び純資産の部合計	1,586,293	1,679,483

■ 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
経常収益	19,601	18,874
資金運用収益	16,409	16,065
(うち貸出金利息)	14,748	14,625
(うち有価証券利息配当金)	1,481	1,268
信託報酬	0	0
役員取引等収益	2,472	2,402
その他業務収益	284	257
その他経常収益	435	148
経常費用	15,685	16,059
資金調達費用	2,169	2,327
(うち預金利息)	2,048	2,206
役員取引等費用	1,497	1,586
その他業務費用	82	387
営業経費	10,565	※1 10,930
その他経常費用	1,370	※2 827
経常利益	3,916	2,815
特別利益	723	※3 1,618
特別損失	22	146
税引前中間純利益	4,617	4,286
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	1,843	1,835
法人税等合計	1,857	1,849
中間純利益	2,760	2,437

中間財務諸表等

■ 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,127	54,127
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
前期末残高	10,000	10,000
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	291	372
当中間期変動額	80	80
当中間期末残高	372	453
その他利益剰余金		
優先株式消却積立金		
前期末残高	9,464	9,464
当中間期変動額	—	△9,464
当中間期末残高	9,464	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,551	10,560
当中間期変動額	△484	△484
剰余金の配当	2,760	2,437
優先株式消却積立金の取崩	—	9,464
自己株式の消却	—	△6,025
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,276	5,394
当中間期末残高	8,827	15,954
利益剰余金合計		
前期末残高	16,307	20,397
当中間期変動額	△404	△404
中間純利益	2,760	2,437
優先株式消却積立金の取崩	—	—
自己株式の消却	—	△6,025
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,357	△3,989
当中間期末残高	18,664	16,407

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
	金額	金額
自己株式		
前期末残高	△81	△84
当中間期変動額	△1	△6,026
自己株式の取得	—	6,025
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△1	△0
当中間期末残高	△83	△85
株主資本合計	80,352	84,439
当中間期変動額		
剰余金の配当	△404	△404
中間純利益	2,760	2,437
自己株式の取得	△1	△6,026
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	3
当中間期変動額合計	2,355	△3,990
当中間期末残高	82,708	80,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,649	152
当中間期変動額	2,407	133
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,407	133
当中間期変動額合計	△242	286
当中間期末残高	1	0
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	24	0
当中間期変動額	△23	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△23	△0
当中間期変動額合計	1	0
当中間期末残高	834	834
土地再評価差額金		
前期末残高	834	834
当中間期変動額	△0	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△0	△3
当中間期変動額合計	834	831
当中間期末残高	834	831
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,790	987
当中間期変動額	2,383	129
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,383	129
当中間期変動額合計	593	1,117
当中間期末残高	78,562	85,427
純資産合計		
前期末残高	78,562	85,427
当中間期変動額	△404	△404
剰余金の配当	2,760	2,437
中間純利益	△1	△6,026
自己株式の取得	0	3
土地再評価差額金の取崩	2,383	129
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,739	△3,860
当中間期変動額合計	83,301	81,567
当中間期末残高		

単
体
情
報

中間財務諸表等

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 5年～50年
その他: 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大まかに認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,930百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(追加情報)

従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い、当中間会計期間より14年から12年に変更しております。

この変更により、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■ 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成22年度中間期)

(資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は10百万円減少し、税引前中間純利益は143百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は178百万円であります。

■ 追加情報(平成22年度中間期)

該当ありません。

■ 注記事項(平成22年度中間期)

● 中間貸借対照表関係

※1 関係会社の株式総額 394百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は935百万円、延滞債権額は17,988百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は928百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は739百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,592百万円あります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,646百万円あります。

※7 ローン・パブリケーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,993百万円あります。

中間財務諸表等

※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は31,014百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を21,170百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額52,184百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	24,280百万円
預け金	31百万円
その他資産	2百万円

担保資産に対応する債務

預金	11,901百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,462百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は526百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、173,682百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが173,076百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出

※12 有形固定資産の減価償却累計額17,175百万円

※13 社債は全額劣後特約社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。

※15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1百万円であります。

● 中間損益計算書関係

※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	417百万円
無形固定資産	446百万円

※2 「その他経常費用」には、貸出金償却559百万円を含んでおります。

※3 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益1,374百万円を含んでおります。

● 中間株資本等変動計算書関係

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	43	1	—	45	(注)
合計	43	1	—	45	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	46	0	—	46	(注)1
第1種優先株式	—	1,200	1,200	—	(注)2
合計	46	1,200	1,200	46	

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 平成22年7月の第1種優先株式1,200千株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

● リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末において、資産に計上しているリース資産はございません。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	11百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	10百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	10百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

当中間会計期間末残高相当額

有形固定資産	0百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	0百万円

・経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	—百万円
合計	0百万円

・リース資産減損勘定の当中間会計期間末残高

	—百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1百万円
--------	------

リース資産減損勘定の取崩額

	—百万円
--	------

減価償却費相当額

	1百万円
--	------

支払利息相当額

	0百万円
--	------

減損損失

	—百万円
--	------

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

● 有価証券関係

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

・子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

・子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

● 資産除去債務関係

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務総額の増減

前事業年度末残高(注) 178百万円

有形固定資産の取得に伴う増加額 22百万円

その他増減額(△は減少) 1百万円

当中間会計期間末残高 202百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

● 重要な後発事象

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

業務粗利益の状況

業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,200	259	50	15,911	190	35
			16,409			16,065
資金調達費用	2,036	178	50	2,257	101	35
			2,164			2,323
資金運用収支	14,163	80	14,244	13,653	89	13,742
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	955	20	975	795	20	815
役員取引等収益	2,430	41	2,472	2,362	39	2,402
役員取引等費用	1,475	21	1,497	1,567	19	1,586
その他業務収支	64	136	201	△267	136	△130
その他業務収益	147	136	284	119	137	257
その他業務費用	82	0	82	387	0	387
業務粗利益	15,183	237	15,420	14,181	246	14,427
業務粗利益率	2.05	1.22	2.06	1.80	1.48	1.81

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

利回り・利鞘

(単位:%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回①	2.19	1.33	2.19	2.02	1.14	2.02
資金調達原価②	1.65	4.30	1.73	1.63	4.59	1.70
総資金利鞘①-②	0.54	△ 2.97	0.46	0.39	△ 3.45	0.32

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	82.36	—	81.15	76.84	—	75.94
	期中平均	80.89	—	78.72	77.12	—	75.42
預証率	期末残高	18.69	55.53	19.23	20.88	61.59	21.36
	期中平均	19.99	31.94	20.31	19.72	36.93	20.10

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率

利益率

(単位:%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.50	0.34
資本経常利益率	9.29	6.37
総資産中間純利益率	0.35	0.29
資本中間純利益率	6.55	5.51

- (注)
 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,470,863	16,200	2.19	1,566,123	15,911	2.02
うち貸 出 金	1,142,001	14,748	2.57	1,159,360	14,625	2.51
うち商品有価証券	32	0	0.85	49	0	0.71
うち有 価 証 券	282,255	1,413	0.99	296,565	1,213	0.81
うちコー ル ロ ー ン	44,791	25	0.11	108,066	62	0.11
うち買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	51	0	0.39	813	1	0.37
資 金 調 達 勘 定	(19,561)	(50)		(13,728)	(35)	
うち預 金	1,438,889	2,036	0.28	1,524,673	2,257	0.29
うち借 用 金	1,411,770	1,869	0.26	1,503,294	2,105	0.27
うち借 用 金	550	0	0.25	589	0	0.25
うち社 債	10,000	120	2.39	10,000	120	2.39

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期:3,556百万円、平成21年度中間期:3,507百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(19,561)	(50)		(13,728)	(35)	
うち有 価 証 券	38,850	259	1.33	33,180	190	1.14
うち借 用 金	12,399	68	1.09	12,462	54	0.87
うちコー ル ロ ー ン	5,802	33	1.14	6,096	42	1.38
資 金 調 達 勘 定	38,887	178	0.91	33,806	101	0.59
うち預 金	38,817	178	0.91	33,743	101	0.59

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期:83百万円、平成21年度中間期:92百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT値を当月末のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,490,153	16,409	2.19	1,585,574	16,065	2.02
うち貸 出 金	1,142,001	14,748	2.57	1,159,360	14,625	2.51
うち商品有価証券	32	0	0.85	49	0	0.71
うち有 価 証 券	294,654	1,481	1.00	309,028	1,267	0.81
うちコー ル ロ ー ン	50,593	59	0.23	114,163	104	0.18
うち買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち預 け 金	51	0	0.39	813	1	0.37
資 金 調 達 勘 定	1,458,215	2,164	0.29	1,544,750	2,323	0.29
うち預 金	1,450,588	2,048	0.28	1,537,037	2,206	0.28
うち借 用 金	550	0	0.25	589	0	0.25
うち社 債	10,000	120	2.39	10,000	120	2.39

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期:3,639百万円、平成21年度中間期:3,600百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

受取・支払利息の分析

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	538	△ 246	291	967	△ 1,256	△ 288
うち貸出金	244	△ 135	108	218	△ 341	△ 122
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	237	79	317	58	△ 258	△ 200
うちコールローン	△ 9	△ 120	△ 129	36	0	36
うち買入手形	△ 1	0	△ 1	—	—	—
うち預け金	0	0	0	1	0	1
支 払 利 息	78	△ 505	△ 427	127	94	221
うち預金	88	△ 484	△ 395	128	107	235
うちコールマネー	—	—	—	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	0	0	0	0	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 79	△ 483	△ 563	△ 32	△ 36	△ 69
うち有価証券	0	△ 4	△ 5	0	△ 13	△ 13
うちコールローン	△ 1	△ 53	△ 54	2	7	9
支 払 利 息	△ 54	△ 472	△ 527	△ 15	△ 62	△ 77
うち預金	△ 54	△ 472	△ 527	△ 15	△ 62	△ 77
うちコールマネー	0	0	0	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	539	△ 778	△ 238	966	△ 1,310	△ 343
うち貸出金	244	△ 135	108	218	△ 341	△ 122
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	237	73	311	58	△ 272	△ 213
うちコールローン	△ 19	△ 164	△ 183	58	△ 12	45
うち買入手形	△ 1	0	△ 1	—	—	—
うち預け金	0	0	0	1	0	1
支 払 利 息	82	△ 1,004	△ 922	130	28	158
うち預金	78	△ 1,000	△ 922	124	34	158
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
うち社債	0	0	0	0	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

預金・貸出の状況

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	718,619	—	718,619	49.5	722,533	—	722,533	47.0
うち有利息預金	592,168	—	592,168	40.8	592,427	—	592,427	38.5
定期性預金	682,299	—	682,299	47.0	771,688	—	771,688	50.2
うち固定自由金利定期預金	680,917	—	680,917	46.9	770,479	—	770,479	50.1
うち変動自由金利定期預金	1,360	—	1,360	0.0	1,188	—	1,188	0.0
その他	10,851	38,817	49,669	3.4	9,072	33,743	42,815	2.7
計	1,411,770	38,817	1,450,588	99.9	1,503,294	33,743	1,537,037	99.9
譲渡性預金	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
信託合同元本	3	—	3	0.0	1	—	1	0.0
合計	1,411,773	38,817	1,450,591	100.0	1,503,296	33,743	1,537,039	100.0

注1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間		平成21年度中間期	平成22年度中間期	
定期預金	3か月未満	167,529	208,086	
	3か月以上6か月未満	95,828	132,045	
	6か月以上1年未満	232,238	246,823	
	1年以上2年未満	20,341	108,912	
	2年以上3年未満	83,871	25,017	
	3年以上	31,301	16,615	
	合計	631,110	737,500	
	うち固定金利定期預金	3か月未満	167,498	208,051
		3か月以上6か月未満	95,818	132,038
		6か月以上1年未満	232,213	246,803
		1年以上2年未満	20,282	107,854
		2年以上3年未満	82,688	24,977
		3年以上	31,301	16,615
合計		629,802	736,339	
うち変動金利定期預金	3か月未満	18	22	
	3か月以上6か月未満	10	7	
	6か月以上1年未満	24	20	
	1年以上2年未満	58	1,058	
	2年以上3年未満	1,183	40	
	3年以上	0	0	
	合計	1,295	1,148	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間		平成21年度中間期	平成22年度中間期	
貸出金	1年以下	194,281	182,301	
	1年超3年以下	89,353	84,594	
	3年超5年以下	88,016	82,851	
	5年超7年以下	67,451	72,688	
	7年超	687,556	694,775	
	期間の定めのないもの	64,959	69,001	
	合計	1,191,618	1,186,212	
	うち変動金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	19,288	17,919
		3年超5年以下	29,910	32,325
		5年超7年以下	36,117	32,398
		7年超	349,970	375,939
		期間の定めのないもの	22,507	23,843
合計		—	—	
うち固定金利	1年以下	—	—	
	1年超3年以下	70,065	66,675	
	3年超5年以下	58,105	50,525	
	5年超7年以下	31,333	40,290	
	7年超	337,586	318,835	
	期間の定めのないもの	42,451	45,158	
	合計	—	—	

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	131,796	—	131,796	121,809	—	121,809
証書貸付	947,136	—	947,136	972,787	—	972,787
当座貸越	51,187	—	51,187	54,725	—	54,725
割引手形	11,880	—	11,880	10,038	—	10,038
合計	1,142,001	—	1,142,001	1,159,360	—	1,159,360

貸出金関係

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	1,696	1,278
債権	27,189	26,316
商品	25	83
不動産	511,697	502,344
その他	15,198	15,116
計	555,807	545,138
保証	425,997	433,441
信用	209,813	207,631
合計	1,191,618	1,186,212

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	278	231
債権	463	—
商品	—	—
不動産	6,109	6,592
その他	1,687	1,728
計	8,538	8,553
保証	1,501	1,352
信用	1,739	807
合計	11,779	10,713

中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金残高	964,811	963,529
総貸出に占める比率	80.9	81.2

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期	構成比	平成22年度中間期	構成比
設備資金	650,370	54.5	668,252	56.3
運転資金	541,248	45.4	517,960	43.6
合計	1,191,618	100.0	1,186,212	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	554	72,018	6.0	551	66,736	5.6
農業、林業	220	2,611	0.2	220	2,291	0.1
漁業	36	694	0.0	30	639	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	17	2,504	0.2	16	2,167	0.1
建設業	1,530	75,332	6.3	1,544	67,683	5.7
電気・ガス・供給熱・水道業	14	8,612	0.7	12	9,412	0.7
情報通信業	112	11,873	1.0	114	10,497	0.8
運輸業、郵便業	226	28,862	2.4	222	21,313	1.7
卸売業、小売業	1,941	118,711	9.9	1,918	111,771	9.4
金融業、保険業	41	21,476	1.8	41	20,566	1.7
不動産業、物品賃貸業	3,241	245,218	20.5	3,280	249,548	21.0
医療・福祉	373	54,173	4.5	382	54,601	4.6
その他サービス	2,418	94,790	7.9	2,449	93,514	7.8
地方公共団体	26	115,966	9.7	24	118,602	9.9
その他	85,854	338,767	28.4	84,981	356,858	30.0
合計	96,603	1,191,618	100.0	95,784	1,186,212	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	323	559

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	期末残高	平成20年度中間期比	期末残高	平成21年度中間期比
一般貸倒引当金	4,214	△ 1,215	2,926	△ 1,288
個別貸倒引当金	2,279	△ 9,167	2,127	△ 152
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,494	△ 10,382	5,054	△ 1,440

特定海外債権残高

該当する債権は、平成21年度中間期および平成22年度中間期ともありません。

有価証券関係

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	1,747	935
延滞債権額	13,805	17,988
3か月以上延滞債権額	1,227	928
貸出条件緩和債権額	3,184	739
合計	19,964	20,592

破綻先債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

延滞債権とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。

3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	債権残高	債権残高	担保・引当等保全額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,677	8,702	8,702	100.00
危険債権	7,953	10,261	8,622	84.03
要管理債権	4,411	1,668	998	59.87
小計	20,042	20,631	18,324	88.81
正常債権	1,185,151	1,177,748		
合計	1,205,194	1,198,380		

(注) 部分直接償却後の残高となっております。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2.危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3.要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成21年度中間期	平成22年度中間期
商品国債	32	49
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	32	49

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
国債	1年以下	11,031	30,474	
	1年超3年以下	59,504	39,321	
	3年超5年以下	36,099	61,561	
	5年超7年以下	11,473	29,881	
	7年超10年以下	44,475	27,842	
	10年超	6,586	1,037	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	169,170	190,118	
	地方債	1年以下	—	2,981
		1年超3年以下	5,074	4,590
3年超5年以下		5,650	6,514	
5年超7年以下		4,248	—	
7年超10年以下		2,068	2,912	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		17,041	16,998	
社債		1年以下	7,098	12,206
		1年超3年以下	22,532	21,046
	3年超5年以下	13,245	44,720	
	5年超7年以下	11,591	18,568	
	7年超10年以下	12,987	3,998	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	67,455	100,541	
	株式	期間の定めのないもの	10,746	9,400
		1年以下	3,242	1,135
1年超3年以下		8,474	9,769	
3年超5年以下		2,392	2,109	
5年超7年以下		495	499	
7年超10年以下		—	—	
10年超		3,013	2,986	
期間の定めのないもの		1,956	1,328	
合計		19,574	17,828	
その他の証券		1年以下	2,809	1,135
	1年超3年以下	8,165	9,674	
	3年超5年以下	537	—	
	5年超7年以下	495	499	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	12,007	11,308	
	貸付有価証券	うち外国債券	—	—
		うち外国株式	0	0
1年以下		—	—	
1年超3年以下		—	—	
3年超5年以下		—	—	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		—	—	

※その他の証券には、買入れ金銭債権が含まれています。

有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	175,622	—	175,622	59.6	183,652	—	183,652	59.4
地方債	16,476	—	16,476	5.5	16,617	—	16,617	5.3
社債	69,967	—	69,967	23.7	77,388	—	77,388	25.0
株式	12,262	—	12,262	4.1	11,540	—	11,540	3.7
その他	7,926	12,399	20,325	6.8	7,367	12,462	19,830	6.4
うち外国証券	—	12,399	12,399	4.2	—	12,462	12,462	4.0
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	282,255	12,399	294,654	100.0	296,565	12,462	309,028	100.0

(注)1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券関係

有価証券関係

I 平成21年度中間期

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	8,081	8,339	257
地 方 債	12,465	12,553	88
社 債	18,152	18,838	685
合 計	38,699	39,731	1,031

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式	9,079	7,798	△ 1,281
債 券	211,589	214,387	2,798
国 債	159,083	161,088	2,004
地 方 債	4,500	4,576	76
社 債	48,006	48,722	716
そ の 他	21,127	19,199	△ 1,927
合 計	241,795	241,385	△ 410

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
 当中間期における減損処理額は237百万円であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金 額
その他有価証券 非上場株式 事業債	2,554 580

II 平成22年度中間期

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

種 類	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	8,079	8,440	361
	地 方 債	9,377	9,537	159
	社 債	18,145	19,238	1,093
	そ の 他	—	—	—
	小 計	35,601	37,216	1,614
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,165	2,157	△8
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計	37,767	39,373	1,606	

3. その他有価証券(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	452	237	214
	債券	267,741	263,788	3,952
	国債	182,039	179,160	2,878
	地方債	5,455	5,279	176
	社債	80,246	79,348	897
	その他	5,330	5,204	126
	小 計	273,524	269,230	4,293
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,689	8,188	△2,499
	債券	2,149	2,151	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,149	2,151	△1
その他	12,176	13,497	△1,320	
小 計	20,015	23,837	△3,821	
合 計	293,540	293,067	472	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
 (単位:百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
株 式	2,864
そ の 他	321
合 計	3,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ございません。

5. 当期中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株 式	10	—	—
債 券	20,350	116	13
国 債	14,259	38	13
地 方 債	3,998	60	—
社 債	2,093	17	—
そ の 他	1,449	2	0
合 計	21,810	118	13

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められるものについて、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。
 当中間期における減損処理額は、株式44百万円であります。

■ 金銭の信託関係

I 平成21年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

■ その他有価証券評価差額金

I 平成21年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)
中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

		金 額
評価差額		△ 410
	その他有価証券	△ 410
(+)繰延税金資産		167
その他有価証券評価差額金		△ 242

II 平成22年度中間期

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)
中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

		金 額
評価差額		472
	その他有価証券	472
(△)繰延税金負債		186
その他有価証券評価差額金		286

■ デリバティブ取引関係

I 平成21年度中間期

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	76	0	0
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

II 平成22年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約	—	—	—	—
	売建	665	—	16	16
	買建	372	—	△6	△6
	合 計	—	—	9	9

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主 な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	6,280	—	△58
					合 計

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在) 該当ありません。

連結自己資本情報

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

- 連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	6,000	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,043	10,043
	利益剰余金	19,359	17,311
	自己株式 (△)	98	100
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	314
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,468	1,633
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,096	2,636
計 (A)	81,804	80,065	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,758
	一般貸倒引当金	4,413	3,334
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
	計	16,174	15,092
うち自己資本への算入額 (B)	16,174	15,092	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	97,478	94,657
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	855,825	839,370
	オフ・バランス取引等項目	8,322	7,545
	信用リスク・アセットの額 (E)	864,147	846,916
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	66,176	65,225
	計(E)+(F) (G)	930,324	912,142
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		10.47	10.37
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.79	8.77
総所要自己資本額 = (G) × 4%		37,212	36,485

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目	平成21年9月30日	平成22年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	0	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	34	36
	10. 地方三公社向け	6	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	386	447
	12. 法人等向け	12,788	11,701
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,370	7,702
	14. 抵当権付住宅ローン	1,943	1,988
	15. 不動産取得等事業向け	6,296	6,735
	16. 三カ月以上延滞等	467	502
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	133	121
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	559	504
	21. 上記以外	2,718	2,555
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,504	1,266
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	21	9
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	34,233	33,574
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	91	99
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	18	12
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	206 206 — — —	180 180 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	332	301
	信用リスクに対する所要自己資本の額	34,565	33,876
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,647	2,609
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,212	36,485

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JGR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	74,570	73,523	380	—	225
農業、林業	3,851	3,851	—	—	91
漁業	844	844	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,548	2,508	—	—	27
建設業	80,851	80,374	—	—	927
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	—	—
情報通信業	14,393	13,319	—	—	4
運輸業、郵便業	44,433	29,819	14,116	—	55
卸売業、小売業	126,952	126,354	50	—	349
金融業、保険業	103,758	17,862	56,475	20	—
不動産業	237,257	234,692	2,007	—	2,503
その他のサービス	192,470	189,010	1,117	—	664
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	—
個人	283,973	278,839	—	—	6,079
その他	82,563	—	—	—	25
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
国内計	1,581,626	1,200,696	252,251	129	10,974
国外計	13,176	—	8,464	—	—
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
1年以下	296,641	247,082	20,004	108	4,771
1年超3年以下	189,312	94,277	93,635	—	226
3年超5年以下	144,406	86,781	54,294	20	239
5年超7年以下	97,010	69,420	27,590	—	368
7年超10年以下	226,766	168,180	58,585	—	1,268
10年超	543,635	530,414	6,604	—	3,047
期間の定めのないもの	97,028	4,539	—	—	1,052
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引			
製造業	69,806	68,775	300	—	99
農業、林業	3,609	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,207	2,168	—	—	19
建設業	73,747	73,092	—	—	1,980
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,731	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	52,033	22,255	29,329	—	60
卸売業、小売業	119,966	119,308	—	—	575
金融業、保険業	183,380	17,405	72,969	3	0
不動産業	244,876	241,549	3,006	—	1,960
その他のサービス	188,657	186,766	44	—	807
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	299,187	294,279	—	—	5,816
その他	66,193	—	—	—	17
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
国内計	1,674,605	1,195,252	305,178	65	11,466
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466
1年以下	378,637	241,202	45,891	65	5,440
1年超3年以下	158,147	84,166	71,350	—	154
3年超5年以下	199,281	84,602	111,591	—	296
5年超7年以下	123,202	74,947	48,254	—	1,058
7年超10年以下	192,186	158,357	33,829	—	634
10年超	555,880	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	78,549	4,046	—	—	1,058
合計	1,685,885	1,195,252	312,014	65	11,466

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

連結自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,307	4,413	4,307	4,413
個別貸倒引当金	4,426	1,969	1,597	4,798
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	8,734	6,383	5,905	9,212

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,618	3,334	4,618	3,334
個別貸倒引当金	4,811	1,353	1,554	4,610
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	9,429	4,688	6,172	7,944

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	41	75	20	96
農業、林業	8	0	4	3
漁業	3	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	380	25	292	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	16	1	26
運輸業、郵便業	16	354	—	370
卸売業、小売業	443	18	37	424
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	452	251	68	635
その他のサービス	406	96	50	453
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,652	1,129	1,108	2,672
その他	11	—	11	—
合計	4,426	1,969	1,597	4,798
国内計	4,426	1,969	1,597	4,798
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	401	10	13	398
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	472	22	28	465
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	437	97	27	507
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,480	1,109	985	2,604
その他	95	—	0	95
合計	4,811	1,353	1,554	4,610
国内計	4,811	1,353	1,554	4,610
国外計	—	—	—	—

連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	651	681
農業、林業	42	61
漁業	68	79
鉱業、採石業、砂利採取業	137	137
建設業	6,958	6,324
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	10
運輸業、郵便業	5	1
卸売業、小売業	293	782
金融業、保険業	6	—
不動産業	1,389	1,721
その他のサービス	1,933	1,725
国、地方公共団体	—	—
個人	1,350	1,437
その他	—	—
合計	12,844	12,962
国内計	12,844	12,962
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	399,892	399,892
10%	—	—	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,841	48,841
35%	—	—	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	—	—
50%	41,171	41,171	5,101	4,813
70%	955	955	—	—
75%	—	—	248,242	247,954
100%	1,400	1,400	538,384	536,954
150%	—	—	8,075	6,103
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	72,172	72,172	1,429,251	1,425,273

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,340	56,340
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,498	1,298
70%	—	—	—	—
75%	—	—	260,616	260,364
100%	1,950	1,950	518,635	516,726
150%	—	—	7,937	6,465
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,438,945	1,435,112

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,749	—	17,750
金	—	—	—	—
適格債券	15,000	—	72,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	15,000	19,749	72,000	17,750
適格保証	—	49,598	—	78,389
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	49,598	—	78,389
上記 計	15,000	69,348	72,000	96,139

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ、中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,800		6,144	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,216		3,414	
合計	11,017		9,559	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	143	156
合計	143	156

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	125	—
償却額	240	44

ハ、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,282	△2,285

ニ、中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積の永久優先株	6,000	—
	新株申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	372	453
	その他利益剰余金	18,292	15,954
	その他	—	—
	自己株式	(△) 83	85
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) —	314
	その他有価証券の評価差損	(△) —	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 3,096	2,636
	計	(A) 79,612	77,499
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,760	1,758
一般貸倒引当金		4,214	2,926
負債性資本調達手段等		10,000	10,000
うち永久劣後債務		(注3) —	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		(注4) 10,000	10,000
計	15,974	14,684	
うち自己資本への算入額	(B) 15,974	14,684	
控除項目	控除項目	(注5) (C) 500	500
自己資本合計	(A) + (B) - (C)	(D) 95,086	91,684
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	852,179	835,263
	オフ・バランス取引等項目	9,246	7,969
	信用リスク・アセットの額	(E) 861,426	843,233
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 62,556	61,752
	計(E) + (F)	(G) 923,982	904,985
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		10.29	10.13
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.61	8.56
総所要自己資本額 = (G) × 4%		36,959	36,199

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出してあります。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	0	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	34	36
	10. 地方三公社向け	6	2
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	386	446
	12. 法人等向け	12,998	11,864
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,275	7,619
	14. 抵当権付住宅ローン	1,943	1,988
	15. 不動産取得等事業向け	6,296	6,735
	16. 三カ月以上延滞等	374	405
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	133	121
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	558	505
	21. 上記以外	2,551	2,408
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,504	1,266
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	21	9
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	34,087	33,410
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	3
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	91	99
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	18	12
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	243 243 — — —	196 196 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	6
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — 0 — — — — —	0 0 — — 0 — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	369	318
	信用リスクに対する所要自己資本の額	34,457	33,729
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,502	2,470
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	36,959	36,199

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成21年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	74,352	73,523	380	—	198
農業、林業	3,851	3,851	—	—	91
漁業	844	844	—	—	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	2,508	—	—	27
建設業	80,793	80,374	—	—	885
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	—	—
情報通信業	14,388	13,319	—	—	4
運輸業、郵便業	44,423	29,819	14,116	—	50
卸売業、小売業	126,852	126,354	50	—	330
金融業、保険業	110,435	24,221	56,475	20	—
不動産業	236,839	234,681	2,007	—	2,089
その他のサービス	192,386	189,010	1,117	—	618
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	—
個人	273,717	273,716	—	—	2,897
その他	81,164	—	—	—	25
合計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
国内計	1,575,715	1,201,922	252,251	129	7,240
国外計	13,176	—	8,464	—	—
合計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
1年以下	297,185	253,404	20,004	108	2,224
1年超3年以下	189,142	94,107	93,635	—	191
3年超5年以下	144,210	86,585	54,294	20	198
5年超7年以下	96,886	69,295	27,590	—	329
7年超10年以下	226,649	168,064	58,585	—	1,222
10年超	543,603	530,414	6,604	—	3,047
期間の定めのないもの	91,212	50	—	—	25
合計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240

(単位:百万円)

	平成22年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
製造業	69,638	68,775	300	—	98
農業、林業	3,608	3,608	—	—	114
漁業	781	781	—	—	11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,168	2,168	—	—	19
建設業	73,706	73,092	—	—	1,958
電気・ガス・熱供給・水道業	14,876	9,600	1,999	—	—
情報通信業	12,729	11,716	—	—	2
運輸業、郵便業	51,999	22,255	29,329	—	33
卸売業、小売業	119,738	119,308	—	—	389
金融業、保険業	188,363	22,079	72,969	3	0
不動産業	244,706	241,539	3,006	—	1,794
その他のサービス	188,553	186,766	44	—	745
国、地方公共団体	353,827	143,943	204,363	62	—
個人	289,892	289,891	—	—	2,524
その他	64,738	—	—	—	17
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
国内計	1,668,049	1,195,528	305,178	65	7,709
国外計	11,280	—	6,835	—	—
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709
1年以下	377,802	245,848	45,891	65	2,832
1年超3年以下	158,046	84,064	71,350	—	133
3年超5年以下	199,154	84,476	111,591	—	271
5年超7年以下	123,112	74,858	48,254	—	1,037
7年超10年以下	192,133	158,303	33,829	—	593
10年超	555,855	547,930	1,096	—	2,823
期間の定めのないもの	73,224	47	—	—	17
合計	1,679,329	1,195,528	312,014	65	7,709

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

単体自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,046	4,214	4,046	4,214
個別貸倒引当金	1,963	881	565	2,279
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,010	5,095	4,611	6,494

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,429	2,926	4,429	2,926
個別貸倒引当金	2,467	270	609	2,127
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,896	3,196	5,039	5,054

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	41	75	20	96
農業、林業	8	0	4	3
漁業	3	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	379	25	292	113
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	16	1	26
運輸業、郵便業	16	354	—	370
卸売業、小売業	437	18	36	420
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	452	251	68	634
その他のサービス	404	96	49	451
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	197	41	77	161
その他	11	—	11	—
合計	1,963	881	565	2,279
国内計	1,963	881	565	2,279
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	271	74	65	280
農業、林業	21	8	2	27
漁業	1	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	400	10	13	397
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	3	6	19
運輸業、郵便業	21	13	13	21
卸売業、小売業	467	21	28	460
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	584	13	410	188
その他のサービス	435	93	27	501
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	144	30	40	135
その他	95	—	0	95
合計	2,467	270	609	2,127
国内計	2,467	270	609	2,127
国外計	—	—	—	—

単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
製造業	651	681
農業、林業	42	61
漁業	68	79
鉱業、採石業、砂利採取業	137	137
建設業	6,958	6,324
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	10
運輸業、郵便業	5	1
卸売業、小売業	293	782
金融業、保険業	6	—
不動産業	1,389	1,721
その他のサービス	1,933	1,725
国、地方公共団体	—	—
個人	1,307	1,405
その他	—	—
合計	12,801	12,930
国内計	12,801	12,930
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	399,891	399,891
10%	—	—	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,810	48,810
35%	—	—	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	—	—
50%	41,171	41,171	4,772	4,684
70%	955	955	—	—
75%	—	—	241,239	240,956
100%	1,400	1,400	541,920	540,601
150%	—	—	5,993	5,404
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	72,172	72,172	1,423,340	1,421,062

(単位:百万円)

	平成22年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	414,759	414,759
10%	—	—	37,119	37,119
20%	25,327	25,327	56,295	56,295
35%	—	—	142,036	142,036
40%	1,994	1,994	—	—
50%	39,572	39,572	1,169	1,140
70%	—	—	—	—
75%	—	—	254,680	254,437
100%	1,950	1,950	520,508	518,867
150%	—	—	5,819	5,605
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	68,845	68,845	1,432,389	1,430,262

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,749	—	17,750
金	—	—	—	—
適格債券	15,000	—	72,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	15,000	19,749	72,000	17,750
適格保証	—	49,598	—	78,389
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	49,598	—	78,389
上記 計	15,000	69,348	72,000	96,139

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	5	0

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
派生商品取引	129	65
外国為替関連取引及び金関連取引	108	65
金利関連取引	20	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	129	65

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
派生商品取引	129	65
外国為替関連取引及び金関連取引	108	65
金利関連取引	20	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	129	65

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	63,813	52,184
合計	63,813	52,184

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日(平成21年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	514	—
合計	514	—

(単位:百万円)

	平成22年9月30日(平成22年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	436	—
合計	436	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	21,934	21,170
合計	21,934	21,170

単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,934	21,934
合計	21,934	21,934

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,170	21,170
合計	21,170	21,170

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されませんが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
住宅ローン債権	3,096	2,636
合計	3,096	2,636

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成21年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(単位:百万円)

平成22年度中間期		
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—
合計	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	38,343	32,278

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	990	—
社債	—	—
クレジットカード与信	126	44
住宅ローン債権	1,578	1,126
合計	2,695	1,171

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,695	21
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	2,695	21

(単位:百万円)

	平成22年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	1,171	9
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	1,171	9

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
自己資本控除	—	—

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体・連結自己資本情報

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,798		6,141	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,929		3,186	
合計	10,727		9,328	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
売却損益額	125	—
償却額	240	44

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,281	△2,284

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	平成22年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△7,004	△6,505

計測手法:bpV(basis point Value)

金利ショック:上方1%平行移動

信託業務

信託財産残高表

(単位:百万円)

平成21年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	3
その他債権	—		
銀行勘定貸	3		
合計	3	合計	3

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(単位:百万円)

平成22年度中間期			
資産	金額	負債	金額
貸出金	—	指定金銭信託	1
その他債権	—		
銀行勘定貸	1		
合計	1	合計	1

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金額	金額
元本	3	1
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合計	3	1

(単位:百万円)

科目	平成21年度中間期	平成22年度中間期
	金額	金額
貸出金	—	—
その他	3	1
合計	3	1

金銭信託の信託残高

中間期末残高

(単位:百万円)

科目	平成21年度中間期	平成22年度中間期
元本	3	1
その他	0	0
計	3	1
前中間期末比(△)	△11	△2

金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成21年度中間期及び平成22年度中間期ともにありません。

貸出金科目別残高

該当ありません。

貸出金契約期間別残高

該当ありません。

貸出金担保別内訳

該当ありません。

貸出金使途別内訳

該当ありません。

貸出金業種別内訳

該当ありません。

中小企業等向貸出

該当ありません。

有価証券残高

該当ありません。

主要信託の受託状況

該当ありません。

金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期間	平成21年度中間期	平成22年度中間期
2年以上5年未満	0	0
5年以上	3	1
合計	3	1

株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

2. 発行済株式

(単位:株)

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注)1
計	39,308,470	—	—

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 平成22年7月に第一種優先株式1,200,000株について、平成22年7月14日付で当該株式の取得及び消却手続きを完了しており、当該株式の発行数はございません。

新株予約権等の状況

該当ありません。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当ありません。

ライツプランの内容

該当ありません。

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年 7月14日(注)	△1,200	39,308	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 第一種優先株式1,200千株について、平成22年7月9日の取締役会により取得及び消却の決議をし、平成22年7月14日付で当該株式の取得及び消却手続きを完了いたしました。

株式等の状況

■ 大株主の状況

普通株式

平成22年9月30日現在

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,080	5.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,705	4.33
琉球銀行行員持株会	933	2.37
沖縄電力株式会社	689	1.75
オリオンビール株式会社	627	1.59
大同火災海上保険株式会社	617	1.56
シービーエヌワイディエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	535	1.36
第一生命保険株式会社 特別勘定年金口 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	470	1.19
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	450	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	414	1.05
計	8,524	21.68



りゅうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」・「地元企業」・「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆様の暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゅうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゅうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゅうぎんのハートの色でもあります。りゅうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゅうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。

各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

■ このディスクロージャー誌について

総合企画部企画課 TEL.098-860-3787(直通)

■ 株式の名義書換、端株の買い取り請求、配当金受け取り方法変更等について

総合企画部総務課 TEL.098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2010年度 中間ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。